

正 会 員 各 位

（一社）全国ＬＰガス協会

高圧ガスの消費設備による事故防止の注意喚起について（お知らせ）

標記につきまして、経済産業省産業保安・安全グループ高圧ガス保安室のＨＰに、高圧ガスの消費設備による事故防止の注意喚起についての掲載がありましたので、お知らせいたします。

概要としては、近年、高圧ガス使用中の事故が相次いで発生しており、令和６年１１月２９日には愛知県でガス窯点火作業中の爆発による死亡事故、同年１２月１３日には鹿児島県でガス炉使用中のＣＯ中毒による死亡事故が発生いたしました。

このような事態を鑑み、高圧ガスを取り扱う際の安全対策を改めて徹底していただくよう、お願い申し上げます。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

<注意事項>

【可燃性ガスを消費する際】

- ガス検知機、業務用換気警報器又はＣＯ警報器を設置すること
- 通風のよい場所で行うこと

【可燃性ガスを取り扱う場合】

- 高圧ガス保安法で定められた安全対策を厳守すること
- 危険性を常に意識し、安全第一で作業を行うこと
- 作業中に違和感を感じた場合は、直ちに作業を中断し、異常がないか確認すること

概要等掲載ＵＲＬ

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2024/12/20241219.html



以 上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、湯口、國坂